

A I を活用した管路劣化診断業務の受託者公募に関する説明書

1 調達に付する事項

(1) 委託業務名

A I を活用した管路劣化診断業務

(2) 委託業務の目的

本業務は、茨城県企業局が令和10年を目途に経営統合を予定する団体の末端給水事業の管路について、A I を活用した危険度及び緊急度の診断を行い、投資・財政計画等の基礎資料として使用することを目的とする。

(3) 委託業務の内容

別紙「A I を活用した管路劣化診断業務 仕様書」のとおり。

(4) 委託期間

契約締結日から令和8年7月31日まで

(5) 留意事項

ア 本業務における契約書（案）については別添のとおり。

イ 本業務の履行に必要なとなる事務環境、通信費、光熱水費等一切の費用は、受託者の負担とする。

2 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 県庁21階南側

茨城県企業局総務課企画経営室 統合推進担当

電話：029-301-4935

E-mail：kikei3@pref.ibaraki.lg.jp

3 契約方法等

(1) 契約方式

随意契約（公募型プロポーザル方式）

(2) 契約書

別添「契約書（案）」のとおり。

(3) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県企業局会計規程（平成23年茨城県企業管理規程第3号）第89条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

4 プロポーザル評価方法

(1) 審査委員会を開催し、プロポーザル評価基準（別紙1）に記載の評価方法により採用するプロポーザルを決定する。

(2) プロポーザルが採用された者に対しては、採用された旨を書面（採用通知書）により通知する。

- (3) プロポーザルが採用されなかった者に対しては、採用されなかった旨を書面（不採用通知書）により通知する。

5 プロポーザルの提出書類及び部数

- (1) プロポーザル提出書（別紙2） 1部
- (2) 業務経費見積書（任意様式、A4判） 1部
- ・見積額は、消費税及び地方消費税の額を含めて記載すること。
 - ・業務費用と共通経費（一般管理費等）は、別に記載すること。
 - ・業務費用の内訳は、「AIによる管路診断（データの抽出、整理、加工を含む）」「オンラインツールの提供」「付加提案」に分けて記載するとともに、それぞれ数量、単位、単価、金額を明記すること。
- (3) 会社・団体概要（任意様式、A4判） 1部
- (4) 前事業年度における決算書類（任意様式、A4判） 1部
- ・財産目録、貸借対照表、損益計算書、財務状況を明らかにする書面等
- (5) プロポーザル（任意様式、A4判） 10部
- 以下の事項を記載すること。
- ア 全体コンセプト
- 企画提案全体の概要、ねらい等を示すこと。
- イ 業務の実施体制
- 本業務を実施するに当たっての体制の詳細を記載すること。
- ウ 業務の実施計画書
- 契約締結から実施までのスケジュールの詳細等を記載すること。
- エ 過去に受注した同種、類似業務の概要
- 発注元、実施時期、事業の概要等を記載すること。
- オ その他
- 付加提案、PRポイント等

6 見積額の留意点

- (1) 見積額については、110,000,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）を超えないものとする。なお、この金額は、予定価格を示すものではなく、事業内容の規模を指示するものであり、予定価格はこれを下回る場合があることに留意すること。
- (2) 見積額は、提案する企画に係る一切の経費を見込むものとする。